

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大阪地裁管内
集計表

処 理 区 分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																		
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																		
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施			審査補助員			審査期間 (受理の日から)						
			起 訴	嫌 疑 不 当	嫌 疑 不 当	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下、 移送)	第 二 段 階 の 審 査
人 員	7	17	76	3	6	102	1	3	4	3		3	1	7	120	6	47	59	8	3	1	108	5	1		10	4									7	4	25	15
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																						
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																	
	審査期間 及び人員																																						

(最前一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大阪地裁管内
大阪第三検察審査会

処 理 区 分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)												
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)												
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 相 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施			審 査 補 助 員			審 査 期 間 (受理の日から)				
			起 訴	嫌 疑 不 相 当	嫌 疑 相 当	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以 上	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	不 起 訴 相 当 の 他 (審 査 打 切 り 、 申 立 却 下 、 移 送)
人 員	3	2	16	3	21									24	13	11					23	1												3			
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>原因 事項</th> <th>被疑者不明</th> <th>被疑者疾病</th> <th>事案複雑</th> <th>その他 (具体的に)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査期間 及び人員</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>																								原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)	審査期間 及び人員							
原因 事項	被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																	
審査期間 及び人員																																					

(最前一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

処理区分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施					審 査 補 助 員					
			起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る もの	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当
人員	2	4	11			15	1	1	2				1	1	20	3	4	12		1	1	12	1	1		7	1						7		1	6	
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																				
	事項		原因		被疑者不明					被疑者疾病					事案複雑					その他 (具体的に)																	
		審査期間及び人員																																			

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大阪地裁管内
堺検察審査会

処 理 区 分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)														
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)														
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 相 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員			審査期間 (受理の日から)				
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再			そ	小	一	三	六	九	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	申	第
当	当	子	分	し	ず	他	計	げ	の	計	存	な	の	計	内	内	内	内	内	の	回	回	回	回	回	官	人	者	人	者	当	当	当	切	立	二	月	年	年
人 員	1	2	10	2	1		15		2	2					18	1	5	9	2	1		18															3		
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																						
	原因 事項		被疑者不明					被疑者疾病			事案複雑				その他 (具体的に)																								
審査期間 及び人員																																							

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大阪地裁管内
岸和田検察審査会

処理区分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)													
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会 議 回 数					証人尋問等の実施			審査補助員			審 査 期 間 (受理の日から)					
			起 訴	嫌 疑 不 当	嫌 疑 不 当	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	上 官	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	不 起 訴 相 当
人員	1	3	4	1	8									9			4	5			8	1														1	3	
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

京都地裁管内
集計表

処 理 区 分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)													
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)						会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施				審 査 補 助 員				審 査 期 間 (受理の日から)		
			起 訴	嫌 疑 不 当	嫌 疑 不 当	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	上 官	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当
人 員	1	7	19	16	8	50								51	3	19	20	9	1		26	25			1		2								1	14		
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

京都地裁管内
京都第一検察審査会

処 理 区 分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																	
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																	
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施					審 査 補 助 員				審 査 期 間 (受理の日から)		
			起 訴	嫌 疑 不 当	嫌 疑 不 当	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	上 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下 、 移 送
人 員		5	14	14	4	37								37	2	17	9	9			18	19				1									5			
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明					被疑者疾病			事案複雑				その他 (具体的に)																							
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

京都地裁管内
京都第二検察審査会

処理区分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)														
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)														
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)						会議回数					証人尋問等の実施				審査補助員			審査期間 (受理の日から)				
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再			そ	小	一	三	六	九	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	申	第
当	当	子	分	し	ず	他	計	げ	の	計	存	し	て	他	計	内	内	内	内	内	の	回	回	回	回	回	官	人	者	人	者	当	当	当	送	階	月	年	を
人員	1	1	5	2	3		11								12	1	11		1			6	6		1		1							1	9				
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																						
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																	
審査期間 及び人員																																							

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

神戸地裁管内
集計表

処理区分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)												審 査 期 間 (受理の日から)													
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会 議 回 数					証人尋問等の実施					審査補助員			審 査 期 間 (受理の日から)			
			起 訴 猶 子	嫌 疑 不 十 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以 上	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下 、 移 送)
人員	5	12	33	16	15	76								81	3	25	53						81													31	1	
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

奈良検審第3号(統計(資料))	令和6年1月9日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	奈良検察審査会事務局長

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

奈良地裁管内
奈良検察審査会

処理区分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																	
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																	
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下				移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員				審査期間 (受理の日から)		
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再			そ	小	一	三	六	九	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	申
人員		3	3	9	6		21				4			4	25	21	1	3			6	15	4													1		
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

葛城検審第2号(統計(資料))	令和6年1月4日
最高裁判所事務総局刑事局長 殿	葛城検察審査会事務局長

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

奈良地裁管内
葛城検察審査会

処 理 区 分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																	
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																	
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施			審 査 補 助 員			審 査 期 間 (受理の日から)					
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再			そ	小	一	三	六	九	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	申
人 員		1	6				7		1	1	1			1	9	1	3	5			7	2														1		
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大津地裁管内
集計表

処 理 区 分	既 済 人 員																								未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)													
	議 決 結 果												審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)															審 査 期 間 (受理の日から)										
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施					審 査 補 助 員				審 査 期 間 (受理の日から)		
			起 訴 猶 子	嫌 疑 不 分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	上 官	検 察 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下 、 移 送
人 員		4	5	2		11								11	1	2	7	1			5	5	1			2							1		1			
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明	被疑者疾病	事案複雑	その他 (具体的に)																																
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

大津地裁管内
大津検察審査会

処理区分	既 済 人 員																未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																					
	議 決 結 果											審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)																										
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不起訴相当					審査打ち切り			申立却下			移 送	合 計	審査期間 (受理の日から)					会議回数					証人尋問等の実施					審査補助員					審査期間 (受理の日から)		
			起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分の 不 存 在	申 立 権 な し			再 度 の 申 立 て	そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	上 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下 、 移 送)
人員		4	2	2		8								8	1	6	1				4	3	1			2							1		1			
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																					
	原因 事項		被疑者不明					被疑者疾病					事案複雑					その他 (具体的に)																				
審査期間 及び人員																																						

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

和歌山地裁管内
集計表

処理区分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																				
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										審 査 期 間 (受理の日から)																				
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施					審 査 補 助 員				審 査 期 間 (受理の日から)					
			起	嫌	嫌	罪	そ	小	申	そ	小	不	申	再			そ	小	一	三	六	九	一	一	1	2	3	4	5	検	申	被	証	助	起	不	不	そ	申	第	六
当	当	子	分	し	ず	他	計	げ	他	計	存	し	て	他	計	内	内	内	内	内	回	回	回	回	回	察	立	疑	人	者	者	相	当	当	当	他	立	二	月	年	年
人員	1	3	8	1			12		1	1	3			3	17	4	7	5	1		12	2		3								1	2				7				
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																								
	事項		原因		被疑者不明			被疑者疾病			事案複雑			その他 (具体的に)																											
		審査期間 及び人員																																							

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

(別紙様式第2)

既 済 事 件 手 続 別 年 報

第2表 令和 5 年

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

処 理 区 分	既 済 人 員																				未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																		
	議 決 結 果										審 査 状 況 (第2段階の審査事件を含む)										未 済 人 員 (第2段階の審査事件を含む)																		
	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当					審 査 打 切 り			申 立 却 下				移 送	合 計	審 査 期 間 (受理の日から)					会 議 回 数					証 人 尋 問 等 の 実 施			審 査 補 助 員			審 査 期 間 (受理の日から)						
			起 訴 猶 予	嫌 疑 不 十分	嫌 疑 な し	罪 と な ら ず	そ の 他	小 計	申 立 て の 取 下 げ	そ の 他	小 計	不 起 訴 処 分 の 不 存 在	申 立 権 な し	再 度 の 申 立 て			そ の 他	小 計	一 月 以 内	三 月 以 内	六 月 以 内	九 月 以 内	一 年 以 内	一 年 を 超 え る も の	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回 以 上	検 察 官	申 立 人	被 疑 者	証 人	助 言 者	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	申 立 却 下 、 移 送 (審 査 打 切 り)	第 二 段 階 の 審 査
人 員	1	3	7	1		11				3				3	15	4	6	4	1		11	1		3									1	2			7		
備 考	未済事件のうち、審査期間が1年を超える事件の原因等内訳																																						
	事項		原因		被疑者不明			被疑者疾病			事案複雑			その他 (具体的に)																									
		審査期間 及び人員																																					

(最刑一)

(注) 「既済人員」の「審査状況」の各欄及び「未済人員」の欄は、法第41条の2の規定による審査を開始した事件を含んだ人員数を計上する。

